

市民ボランティアによるパソコン講座

【エクセル2019入門講座】

▼とき 7月15日(金)・22日(金)・29日(金)、午前10時～午後3時

※3日間で1セットの講座。

▼ところ 総合学習センター(末広4丁目)

▼内容 表計算ソフト(エクセル2019)を使用した基本的な操作技術の習得

※エクセル2019以外のバージョンを使っている人は操作方法が異なる場合がありますので、ご注意ください。

▼対象 文字入力およびキーボード・マウスの操作(ウィンドウズの基本操作)ができる市民=16人(先着順)

▼参加料 無料

▼持ち物 筆記用具、USBな

どのメモリ、昼食、マスク(着用をお願いします)

▼申し込み方法 6月19日(日)以降に、電話または来館で申し込みを。

【ボランティアサポートスタッフ募集】

パソコン講座を手伝ってみませんか。パソコン(ソフト)に関する知識があれば、年齢や経験は問いません。詳しくはお問い合わせください。

☎学習情報館(総合学習センター内、☎26-4800)

りんごの葉の草木染めとこぎん刺し体験教室

りんごの葉を活用した草木染めでこぎん刺しの糸を染め、こぎん刺しコースターを作ります。

▼とき ①草木染め…7月16日(土)、午前9時30分～11時30分/②こぎん刺し…7月

23日(土)、午前9時30分～正午

※①・②で1セットの教室。

▼ところ 弘前地区環境整備センタープラザ棟

▼講師 ①佐藤芳子さん(りんご工房主宰)、②須藤郁子さん(弘前こぎん研究所・青森県伝統工芸士)

▼対象 両日参加できる小学校5年生以上=10人

※小学生は保護者同伴で参加を。

▼参加料 無料

▼持ち物 ①ゴム手袋、エプロン(汚れてもいいもの)/②染めた糸

▼申し込み方法 往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、7月3日(日・必着)までに郵送を。

※往復はがき1枚につき2人まで応募できます/応募多数の場合は抽選で決定し、7月10日(日)までに抽選結果をお知ら

せします。

詳細はホームページ(QRコード)をご覧ください。



☎弘前地区環境整備センタープラザ棟(〒036-8314、町田字筒井6の2、☎36-3388、受け付けは午前9時～午後4時、月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)は休み)

令和4年度「まいぶん講座」

埋蔵文化財(遺跡や土器などの遺物)について、毎回違ったテーマの講座を複数回行います。

【第1回】

▼とき 7月17日(日)、午前10時～11時30分

▼ところ 総合学習センター(末広4丁目)大会議室

▼テーマ 「なぜ亀ヶ岡式土器は全国各地から見つかるのか？」

▼講師 関根達人さん(弘前大学人文社会科学部教授)

▼定員 50人(先着順)

※事前の申し込みが必要。

▼参加料 無料

☎6月20日(月)、午前9時以降に文化財課(☎82-1642)へ。

謡曲『羽衣』大合唱

室町時代のミュージカルとも言える世界文化遺産・能の謡曲『羽衣』の大合唱に参加してみませんか。プロの能楽師の指導で、謡(うたい)や能の魅力を体感してみてください。



▼とき 稽古(全6回)=7月17日(日)・18日(月・祝)、9月17日(土)・18日(日)、10月22日(土)・23日(日)の午後3時～4時30分(土曜日)または午後1時～2時30分(日曜日・祝日)

大合唱=11月19日(土)、午後0時30分～

▼ところ 稽古…サンライフ弘前(豊田1丁目)ほか/大合唱…旧弘前偕行社(御幸町)

▼対象 市民(初心者大歓迎)

▼参加料 3,000円(稽古・大合唱一式)

▼講師 上野朝義さん、上野朝彦さん(両者とも観世流能楽師)ほか

▼申し込み方法 7月15日(金・必着)までに、電話、はがき、またはEメール(住所・氏名・電話番号を記入)で申し込みを。

☎弘前能楽体感座(篠崎さん、〒036-8342、笹森町35、☎37-5184、E family.shinozaky@nifty.com)



その他

ヒロロ総合行政窓口の臨時休業

システム改修作業に伴い、次の期間にヒロロ総合行政窓口を臨時休業します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▼休業期間 6月25日(土)、午前8時30分～午後5時

☎ヒロロ3階総合行政窓口(駅前町、☎31-0260)

ひろさき広域出愛サポートセンター休日登録会

結婚を希望する独身男女のお見合いを支援します。会員に登録しませんか。

▼とき 6月26日(日) 正午～午後4時

※事前の申し込みは不要。

▼ところ ヒロロ(駅前町)3階多世代交流室A

☎ひろさき広域出愛サポートセ

ンター(☎35-1123(日・月曜日、祝日を除く、午前10時～午後7時))

戦没者等の遺族の皆さんへ

第11回特別弔慰金が支給されます。

▼支給対象者 戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日(基準日)に「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者等の妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に支給します。

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者などの父母、孫、祖父母または兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④上記①～③以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など) ※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▼請求期限 令和5年3月31日

☎福祉総務課総務係(☎40-7037)

犬と散歩ができる公園

愛犬マナー講習会

市では「犬と散歩ができる公園」として154公園を開放しています。(令和4年3月末現在)



県動物愛護センターなどから講師を迎え、マナー向上のための講習会を開催します。

▼とき 7月3日(日)、午前10時～11時30分

※雨天時は中止の場合あり。

▼ところ 平川河川公園(小金崎地内、平川河川敷/御幸橋付近) ※詳しい場所などは市ホームページに掲載/公園内に駐車可。

▼内容 犬のしつけについての講話、リードを持った歩き方などの実技ほか

▼参加料 無料

▼申し込み方法 6月30日(木)までに、電話、ファクスまたはEメール(住所・氏名・電話番号を記入)で申し込みを。

※実技への参加を希望する人は伸縮タイプではないリード、おやつ(2～3種)、おやつポーチの持参を。

☎公園緑地課(☎33-8739、F 33-8799、E kouen@city.hirosaki.lg.jp)

人と犬が仲良く公園を利用するにはマナーが大切。愛犬と一緒にぜひ受講しませんか♥

これから犬を飼いたい人も大歓迎♪

